## 大分県知事指定研修

## 建築士法第27条の2第7項に基づく

## 開設者・管理建築士のための『建築士事務所の管理研修会』

本研修会は、法定団体である一般社団法人大分県建築士事務所協会及び一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が、建築士法第27条の2第7項、並びに大分県の定める「建築士等を対象とする講習の指定に関する要綱第2条の規定」に基づき、開設者及び管理建築士等の資質の向上を図る目的として実施するものです。

また、令和5年1月からの建築士事務所登録(更新)申請の際には、新たに本講習の「修了証の写し」 が添付書類になりました。

**研修日時** 令和 7 年 2 月 18 日 (火) 9:25~16:15 (受付 9:00~)

申込期間 令和7年1月8日(水)~ 令和7年2月10日(月)

会 場 大分職業訓練センター (大分市大字下宗方 1035-1)

定 員 各40名(定員になり次第、締め切らせていただきます)

※感染症対策として、引き続き収容人数の半分以下にて実施します。

受講対象者 大分県内に建築士事務所を開設する次の開設者・管理建築士

令和7年4月1日~令和8年3月31日(事務所登録を更新する建築士事務所)

受講料(一社) 大分県建築士事務所協会 会員(管理建築士を含む) 1 4 , 3 0 0 円(税込)上記以外の建築士事務所1 7 , 6 0 0 円(税込)

※事務所登録をしただけでは(会員)とはなりません。

会員とは、事務所協会に入会し年会費をお支払いいただいている方です。

**申込方法** WEB申込(URL) → https://x.gd/FG53G

当協会のHP (標記研修会の案内)から上記 URL の申込画面に入れます。

※申込入力前に、受講料の振込の控えを画像データに保存してから行ってください。

振込先、大分銀行、本店営業部、普通、7590436

(一社) 大分県建築士事務所協会 代表理事 仲摩和雄

※振込手数料は受講者負担でお願いいたします。

**C P D** 建築 C P D情報提供制度の認定プラグラム 5 単位(予定)

その他 研修会の受講者に「受講証明書」を交付いたします。

当日欠席された場合、受講料の返却は行いません。後日テキストを送付いたします。

受講票等 ※受付確認後、差出人(イベントペイ)、件名(受講票等お知らせ)のメールが届きます。

このメールの▼お申し込み情報▼欄に、お名前と受講番号が記載されていますのでご確

認いただき、印刷してご持参ください。(受講票はこのメールになります。)

なお、メールの文中に【ログイン ID 等のログイン情報は~ログイン情報の交付まで、 しばらくお待ちください。との記載がありますが、**今回の講習は対面で行うため関係あ りません**。

※ 本研修会は、法定講習(建築士法第22条の2に基づく「建築士定期講習」及び同法第24条第2項 に基づく「管理建築士講習」)ではありません。